

岩手県浄法寺漆生産組合

【団体の概要】

岩手県浄法寺漆生産組合は、昭和50年に生漆生産組合として発足した。

国産漆の最大供給団体であり、国宝・重要文化財等の修理事業者や漆工品事業者等への供給を行っている。

組合は浄法寺漆を生産する漆掻き職人で構成されており、現在(平成30年5月時点)29名の職人が加入している。

組合員が採取した漆は、「浄法寺漆認証制度」により第三者機関が品質検査を行い、高品質の「浄法寺漆」として出荷している。

【組合長及び事務局】

組合長：泉山義夫

事務局：岩手県二戸市浄法寺町下前田37-4

二戸市浄法寺総合支所 漆産業課内

【主な活動】

組合員それぞれが時期を区別して採取した辺漆(初辺・盛辺・末辺)、裏目漆を集荷し、需要者側との供給調整を行い出荷する。

例年10月には国内で唯一の漆品評会である浄法寺漆共進会を開催し、職人の技術研鑽と漆の品質向上に努めている。

近年は文化財等の修理における需要が急増していることから、増産に向けて職人体制の強化を図るとともに、貴重な漆の出荷事故等を防止するため梱包研修会にも取り組んでいる。

また、二戸市及び日本うるし掻き技術保存会が実施する、漆掻き職人の養成事業へも技術伝承のため協力している。

輸入漆や国内他産地の漆との明確な差別化による「浄法寺漆」ブランドの振興や保護を図るため、農林水産省の「地理的表示保護制度(GI)」登録に向けた申請を行っており、平成30年度中の登録を目指している。

日本うるし掻き技術保存会

【団体の概要】

日本うるし掻き技術保存会は、漆掻き技術保持者が減少する中で、漆掻き技術保存と振興を目的に平成8年1月に設立された。

同年5月、文化財の保存のために必要な伝統的な技術で保存の措置を講ずる必要があるとして、文化庁から選定保存技術「日本産漆生産・精製」技術の保存団体として認定された。

多くの長期研修生等を受入れるとともに、記録動画や冊子を発行するなど、日本産漆生産に関わる啓蒙活動をおこなっている。

平成30年2月には、ユネスコ無形文化遺産の国内提案候補として「伝統建築工匠の技」が選定され、日本うるし掻き技術保存会の「日本産漆生産・精製」も構成要素となっている。

【会長及び事務局】

会 長：工藤竹夫

事務局：岩手県二戸市浄法寺町下前田37-4

二戸市浄法寺総合支所 漆産業課内

【主な活動】

1 伝承者の養成

漆掻き技術の習得希望者の受入れ

長期研修：6月から11月までの概ね6ヵ月間実施（年間2～3名程度）

短期研修：3日間（シーズンごとに実施日程を設定）

2 技能・技術の錬磨

技術保持者の技術向上を目的に生産した漆の成分分析、全国の漆・漆器産地の視察調査及び関係者との相互交流

3 記録の作成及び刊行

「漆」に関わる技術の把握を目的とした総合調査、漆掻き職人の暮らしと技術の聞き取り調査などの記録作成

これまでの刊行物

平成12年度 「漆 ―うるし掻きに生きる職人のくらし―」

平成17年度 「漆かき職人の一年 ―大森俊三の技術―」

平成26年度 「木をつくり漆を掻く ―鈴木健司の技―」

4 その他

各種情報及び資料の提供、保存会や「日本産漆」に対する理解と周知を目的とした啓発活動の実施

公益財団法人 日光社寺文化財保存会

【団体の概要】

世界的文化遺産である日光社寺の国宝及び重要文化財指定の建造物の保存修理及び調査研究を行うとともに、日光社寺の指定建造物等の防災設備を整備し、日光社寺の貴重な文化財の保護管理の萬全をはかり、日本文化の向上に寄与貢献を行うことを目的とする。

沿革

昭和 45 年 12 月 24 日 財団法人設立許可

昭和 54 年 4 月 21 日 選定保存技術「建造物彩色」の保存団体として認定(文部大臣認定)

平成 25 年 4 月 1 日 「公益財団法人日光社寺文化財保存会」に法人名を改称

平成 28 年 9 月 30 日 選定保有技術「建造物漆塗」の保存団体として認定(文部科学大臣)

【理事長及び事務局所在地】

理事長：小 暮 道 樹

所在地：栃木県日光市山内 2 2 8 1

【主な活動】

- 1 指定建造物の保存修理事業
保存修理工事の設計図書作成／施工の監理／工事指導
実測・破損・材料・技法・仕様・痕跡・復元・文献等の各種調査
工事記録・記録写真撮影等の整備
保存図作成／修理工事報告書の編集刊行
- 2 指定建造物等の防災設備の整備に関する事業
既設防災設備（自動火災報知設備・消火設備・貯水槽・導水路等）の維持管理・点検
防災設備整備工事の設計図書作成／施工の監理／工事指導
- 3 漆、彩色、金具工事等に関する調査研究およびその成果の刊行
工事資料・工事記録及び写真等資料の保存整備
彩色見取図・金具摺拓本の作成
技法調査／科学的分析等の各種調査
- 4 文化財建造物彩色修理技能者の研修会の実施
文化財保存の選定保存技術である「建造物彩色」「建造物漆塗」に関し、彩色技能者の養成研修を行い、文化財建造物保存事業に係わる知識と技術の向上を図る。
- 5 その他目的を達成するための必要な事業

一般社団法人 社寺建造物美術保存技術協会

【団体の概要】

社寺建造物美術保存技術協会は、「漆塗り」「彩色」「剥落止め」「丹塗り」「金具」の5部門からなる建造物装飾にたずさわる技術者の集まりで、平成19年に文部科学省から選定保存技術「建造物装飾」認定団体に選定された。

現在、全国18社が会員として加盟している。

建造物装飾とは、漆や絵具や金属を使って神社や寺院などの伝統的な建物に施されている装飾の総称をいい、漆を使った装飾法を「漆塗り」、絵具を使った場合は「彩色」、丹を使った場合は「丹塗り」、金属を加工し成形した工芸品は「金具」で、いずれも1400年以上の歴史ある日本の美を支えている伝統技術であり、このような技術を日々練磨し、文化財の修理に生かし、次世代へ継承していくことを使命としている。

沿革

- 平成 2 年 10 月 26 日 設立総会を東京都港区で開催
- 平成 13 年 11 月 15 日 事務局を東京都港区から栃木県日光市に移転
- 平成 13 年 12 月 10 日 建造物彩色技能者中級研修実施
- 平成 16 年 3 月 9 日 芸術文化振興基金助成事業による技術研修会を実施（以降4回）
- 平成 17 年 4 月 1 日 事務局を栃木県日光市から京都市中京区に移転
- 平成 19 年 9 月 6 日 文化庁より、選定保存技術〔建造物装飾〕認定団体に認定
- 平成 19 年 11 月 1 日 文化財関係国庫補助による研修事業を開始
- 平成 20 年 6 月 6 日 会則を全面改定
- 平成 22 年 4 月 1 日 事務局を京都市中京区から東京都港区に移転
- 平成 23 年 9 月 17 日 事務局を東京都港区から京都市右京区に移転
- 平成 28 年 8 月 1 日 一般社団法人社寺建造物美術保存技術協会の設立

【代表理事及び事務局】

代表理事：デービッド・アトキンソン

事 務 所：京都府京都市南区東九条東山王町27 旧山王小学校内

【主な活動】

伝統的な建造物の装飾技術について、知識を深め、次の世代に技術を向上・継承していく事を目的とし、毎年さまざまな研修事業を行っている。